

区民会議・企画部会（第4回） 摘録

日時 平成19年1月30日（火） 14時～16時

場所 宮前区役所第4会議室

出席者 小林委員長、川西副委員長、永野副委員長、目代委員、渡辺委員、浅野委員、鈴木恵子委員
事務局 原企画調整担当主幹、中山同主査、東同主査、成沢職員

開会

事務局から事務連絡

- ・ 情報公開の説明
- ・ 1月19日、区民会議の議論を踏まえて、正副委員長、部会長立会いの元、区長に報告を行った。
- ・ 高齢者部会、積み残しの課題を先日議論した。9日の区民会議の議論を経て、追加報告を行いたい。
- ・ 子ども部会も昨日補足的な議論を行った。

議事

（1）区長への審議結果の報告について

（2）各部会の審議状況

ア 高齢者福祉部会 報告者：鈴木部会長

- ・ 1月22日に部会会議を開催し、積み残し課題の討議を行なった。
- ・ 団塊世代の有効活用について地域の中でどうやって取り込んでいくか集中的に議論した。
- ・ 市民後見人制度については、制度的に不確定な部分があり、勉強会から始めようという意見だった。
- ・ 市営住宅の高齢者一人暮らし対策については、部会で扱い、提言できる問題ではないと考えた。

イ 子ども部会 報告者：目代部会長

- ・ 昨日部会を開催し、当初設定された課題に対する提案について、補足的な議論を行った。
- ・ 提言した内容をどう進めていくのか、提案の受け皿となり、行方を見守る意味でも子育て支援ネットワークの立ち上げが早急に求められており、担い手の議論に時間を割いた。
- ・ 働く母親の支援、虐待問題、企業の育児サポートなど、積み残しの課題も指摘された。
- ・ 子育ての重要性はもっと認識されるべきだ。未就学児までの子育て支援、子育てしやすい環境づくりが、その上の世代の不登校、健全育成、いじめ、虐待などの問題解決にも繋がると考えている。
- ・ 部会委員の間には、ぜひ部会を継続したいとの声が多かった。

ウ 明日のコミュニティ部会 報告者：事務局

- ・ 1月24日に第3回の会議が開催された。
- ・ 資料4が第2回までの会議での議論から出された方向性や課題・背景等をまとめたものである。
- ・ 2月9日には報告。第2回の議論の内容も加味した資料を作成した上で報告に望む予定である。

（3）今後の区民会議（専門部会）の運営について

小林委員長：今回の報告で私達は課題に対する処方箋を作ったのであり、これから薬を作り、投用するのは区長になると思うが、その効果を見て、検証するところまで関わり続けたい思いがある。子ども部会の委員から、部会継続希望の声が出てきたのは良いことであると思う。

川西委員：今回、宮前区全体のデータを客観的に把握できたわけではない。今後はまず情報の収集が必

要であるという意見も出ている。

提言に今後、修正を加えたり、内容を付け加える必要も出てくると思う。新たな課題も挙げられており、子ども部会は一度区切りをつけても良いが、来年度もまた立ち上げられるものと考えている。

子ども部会という名称が、扱う範囲が広すぎてまずかった面もあるのではないかと。

事務局：区民会議は、区民の参加によって地域における課題解決を図るための審議機関であり、実行部隊ではないという位置づけになっている。(資料5参照)

当初設定された課題については、子ども部会、高齢者福祉部会とも、解決に向けて一定の提案がなされ、両部会は役割を終えたことになる。部会の中で新たに上がってきた課題については、全体で整理した146課題の中に位置づけるか、加えるかし、新たに部会を立ち上げる必要がある。

提案を受け、今後は区で課題解決に向けた取り組みを検討、実践していくことになるが、皆様に区民会議委員としてではなく、各活動団体や市民として協力やご意見をお願いすることがあると思う。

又、実践の際は情報を区民会議にフィードバックし、進行管理・評価をして頂くことになっている。

永野委員：提案に対する区長の返答を頂くことが先決であり、実際の取組の案を早く頂きたい。

事務局：提案から実質10日ほどしか経っておらず、まだ区で具体的な検討作業はできていない。2月9日の区民会議までに区の方で何らかの進捗状況を報告するのは時間的に無理と考えている。もちろん何か動きがあれば、次々回以降の区民会議ですぐ報告する考えである。

鈴木委員：地域包括支援センターの運営協議会が立ち上がりつつあるこの機会を逃さずに、うまく利用して広い視点での地域のネットワーク形成の取組ができると良い。

目代委員：報告を出したら、解答を待つということだが、どうしても先まで考えてしまう。地域で活動している人達から見れば、少しでも早く成果がほしい。報告書の文章だけで想いが伝わるか心配であり、もっと時間をかけて細かい部分まで考え、伝えたい気持ちもある。

川西委員：地域包括支援センターがネットワークとしてうまく動きだせば、その代表もこの区民会議に加わるべきだ。そうなるまでは子ども部会として、検討を続けていきたい。

当初まとめた146の課題は、今考えると抜けている部分もかなりある。

小林部会長：来年度、企画部会にその進行管理・評価という機能を与えてはどうか？

事務局：進行管理・評価の機能が、今後どのようなタイミングで行われるかは、まだわからないが、事務局としてはその機能は全体会に持たせ、全委員で討議したい。

専門部会はあくまで課題討議のためのツールの一つであり、報告が終われば役割を終える。部会で検討する内容はその都度明確にする必要があり、これは7区共通の区民会議のルールである。ここはきちんと守りたい。今回子ども部会で出た新たな課題について、全体会で位置づけた上で、また部会を再スタートさせるのであれば、全く支障は無い。その際にはメンバーの再編や追加があっても良い。

浅野委員：区民の自主的な取組については、区民会議や区が口出しをできないのではないかと。

事務局：区民の自主的に取組による部分については、区は何もできない。できたとして提言や呼びかけレベルである。例えば給食体験の提案などは区役所内だけでなく、教育委員会や学校や給食の現場との調整が不可欠であり、早急に解答を出せるものばかりではない。

永野委員：基礎設計、実施設計と考えるとわかりやすい。区民会議の提案は全体を方向付ける基礎設計であり、これから区の方で、実際の細かい実施設計を行なう。実施設計が基礎設計に沿っているかどうかは、基礎設計者として確認しなければならない。

区民会議からの提案に対する予算的な裏づけ、施策的な優先順位はどうなっているのか？例えば、協働推進事業の中に取り込まれるのか？

事務局：予算編成とのタイミングの関係で、今回の提案については近々発表される19年度当初予算の枠組みには載らない。ただ、協働推進事業費の内、600万円ほどが、緊急対応費として確保されているので、その中からいくらか今回の提案の実現に対して使われることはあるかもしれない。今後は区民会議の提案を予算編成の時期にうまく合わせていくことも必要だろう。

永野委員：宮前区全体に新たな課題はないのか、企画部会で見ていく必要があると思う。課題がまだあるなら、今の部会を引きずるのではなく、細かい繰り返しでも、また新たに部会を作る。

川西委員：新しい課題が出れば、部会はどんどん、次から次へと作って良いということか？

事務局：ルールとしては良い。ただ委員の人数には限りがあり、一度に動かせる限界はあるだろう。

小林委員長：子どもをめぐる課題はまだまだたくさんあり、その都度、課題を位置づけなくてはいけないのは、少し不合理な気もするが。

事務局：事務局が説明不足だった点もあるかもしれない。例えば子ども部会の最初の課題設定の際に、もう少し大きな設定をし、先ず乳幼児、次に学齢期と明確にしていれば、少し違っていたと思う。

小林委員長：そういうことであれば、手続きの問題として、また改めて子ども部会を立ち上げてやっていけば良いだろう。

川西委員：今言っても仕方ないが、次回の全体会が2月9日という設定は少し早かったのではないか。

浅野委員：関連する新たな課題が出てきたのなら、それをあげることはいつでも自由なので、また新たに立ち上げる。そうでないと、得意分野ばかりやっているという批判も受けかねない。また、報告時期はいつと義務付けられているわけではない。他の区民から見てもわかりやすい形を意識すれば、なんとなく課題から課題へ渡り歩くのではなく、最初に課題設定をきちんとしておくことは重要だ。

小林委員長：評価は将来的には、第三者からの評価、外部評価を受けるようになるのが良いのだろうか？

川西委員：部会がたくさんでき、提案がどんどんされれば、見届ける対象はどんどん増えて行く。

浅野委員：提案の経緯や意図が最もわかるのはその部会の人。第三者評価だけでは良くないだろう。

川西委員：利用者、市民にとってはどうかを聞かないと最終的な評価は決まらない。提案によって評価する対象も変わってくるだろう。

小林委員長：例えば乳幼児検診の際のアンケート調査はやっただけではだめで、何をどう聞いて、どう利用するかが重要だ。ある程度の部会の人に関わっていかなければならない部分がある。

永野委員：我々はある程度関わっていかなければならないと思うが、今の人数では限界もある。他の団体とある部分では連携し、広げた仕組みでやる中で評価していく必要がある。

浅野委員：区民会議は審議・検討で、実行はゼロのはず。実行については、「こう実行したがどうか？」と聞かれない限りは答えないのだと思う。それでは不満という事が意向であるなら、「実行にあたっての相談を区民会議にしてほしい」という希望を伝えるしかないのではないか。

小林委員長：区長への報告の際に口頭では伝えたが、、

川西委員：提言だけで良いのであれば、集中討議すれば二年間でかなりの数の提案ができそうだ。

浅野委員：もし、討議すべき課題が無くなれば、区民会議は必要ないと思う。埋もれた課題、表に出てきにくい課題を発掘し、区民と行政との協働での解決を検討するのが区民会議だと思う。

川西委員：安定的で継続的な協働は大前提であり、課題がなくなるということは無いだろう。

他区は「駐輪問題」など細かい課題設定で取り組んでいると聞いた。宮前は設定がわりと抽象的だ。

小林委員：他区の区民会議の進捗状況等をまとめた資料を出していただくことはできないか？参考になるかもしれない。

事務局：宮前区が一番議論が進んでおり、他区で提言まで至っている区は無い。取り上げているテーマ

などは報告できると思う。

小林委員：他都市の事例などはないか？

浅野委員：横浜の話聞いたことがあるが、

事務局：横浜の区民会議は基本的な機能が公聴会議であり課題解決型の組織ではなく、仕組みが全く異なる。人数も 200 人という規模である。他都市にも同じ名称(区民会議)はあるが、中身が違うので、あまり比較対象にならない。

渡辺委員：こども部会、高齢者部会はテーマの設定が大きすぎたと思う。初めてだからわからなかった部分はあるが。もう少しテーマを絞り込んで短期間で審議を終わらせる方がよい。

小林委員長：進行管理・評価・実働まで関わっていきたいという使命感は皆さんあるが、報告をもって部会は一度終了、新たな課題については新たな部会を立ち上げるということで良いか？

川西委員：専門部会の指名は設定された課題に対する処方箋を出すまで。期間は設定されていないが、報告(提言)を出し出した時点で終結。進行管理・評価に関しては、全体が受けるということか。

浅野委員：全体が受けるとしても、報告した部会の方、特に部会長の意見はしっかり伺うようにしたい。任期が代わっていても、伺えるような仕組みがあると良い。

(4) 新たな課題の選定について

永野委員：146 の課題、宮前区全体の課題を見つめることが重要だが、資料 6 はまだ課題的な言葉になっておらず、これを見ているだけでは、次に何に取り込もうかということがあまり浮かんでこない。表現も含めた見直しが必要ではないか。

また、個人的には防災は専門部会を起して討議すべきだと思っている。

川西委員：資料 6 はすごく大きな括りの物と、細かい物とごっちゃになってしまっている。

他の部会や組織との連携課題についてはどう捉えるたら良いだろう？

鈴木委員：高齢者福祉部会で「地域サポートセンター(仮称)」を設立したいという意見が出た。そこで団塊世代の活用や子育て支援も行い、担い手や利用者が自然に集まれる仕組みを作りたい。高齢者部会だけで扱える話題ではなく、明日のコミュニティ部会で考えていただけないかという意見が出た。

永野委員：明日のコミュニティ部会でやらなければならないことがたくさんありすぎる。その専門部会を立ち上げてもいいのではないか。

小林委員長：ある程度イメージができれば、ぜひモデルケースをつくっていききたい。例えば松井委員に菅生の葎敷辺りで、鈴木委員に野川でなど、担い手がいそうなところをお願いしてみたい。

永野委員：有馬こども文化センター祭りには地域の様々な世代や属性の人が自然に集まって協力しあっていた。区民会議は実行部隊ではないから、その背景となる理論づくりをしっかりとっていく。

川西委員：146 の課題は常に改訂していき、更新しないと駄目なのではないか。また解決への提案が出された課題についてはチェックを入れるなどして、区民にも広く提示できると良い。

事務局：事務局で、今回子ども部会から出されたような新たな課題を 146 の課題の中に足す作業、解決への提案が出された課題についてのチェックを入れる作業を 9 日の区民会議までに行うので、その上で話し合っていたきたい。

地域課題の解決を計る事業提案募集を今年も行う。(別紙資料参照)来年度は事業委託のしくみまでつくられる予定だ。事業委託に乗らなかった提案については、区民会議で討議していきたい。

(5) その他

永野委員：協働推進事業の発案をするのは区役所だけか？

事務局：現状ではそうなる。区民会議の意見が取り入れるかどうかは、報告・提案の時期にも関わってくる。来年8月までにまとめられた報告は、再来年度の予算編成の際には考慮される。

川西委員：以前区民会議で協働推進事業に対して、「市でやるべき事業ではないか」「これはこんなにお金がかかるのか」などの様々な意見を言ったが、これらが次年度の際に反映されるかどうかは、区との信頼関係に基づくしかない。何度も同じ事を言う必要が無いような関係を築きたい。そうでないと、いくら意見を言っても後追い評価だけになってしまう。また、予算の確定前に区民会議の提言が出せるようなスケジューリングが非常に重要である。

事務局：昨年事業提案募集に寄せられた14提案には事業化に至ったものは無かった。良い提案があればお金をつけるつもりはあるのだが、提案事業の事業化の結論は区役所ではなく、評価委員会を組織して行なう。事業が協働であるが、予算は協働でない。予算編成の討議から全面的に参加で行なうのは、非常に難しい。政策決定過程でオープンにできないこともある。

川西委員：子ども部会の提言によるネットワークがきちんとした上位団体として位置づけられることになれば、委員への謝礼などそれなりの予算措置が必要だ。実現されなければ、区も区民会議も力が無いね、という事になる。

浅野委員：進行管理・評価をすることになっているのだから、「優先順位が違うのではないかとか」「お金の使い方をもう少し有効的に」と言うような話はできるのではないかと。

鈴木委員：責任を持つ実行部隊が必要であり、そのためにまず自己評価が必要だ。動く前に、目的や手段をきちんと考える。実行部隊の上にはそれらをまとめて総合的に見るまとめ役もいる。

地域包括支援センターの評価のしくみも国の方針として盛り込まれている。私達の活動団体でも、助成金をもらう時などは、その成果や取り組みを厳しく評価される。

目代委員：地域包括支援センターは、区に5ヶ所ということだが、、、、

鈴木委員：地域包括支援センターごとに地域住民による協議会を開かなければならないことになっている。野川地区では、野川セブンという福祉関連で毎月定例会をしているグループが、かなりしっかりやっているの、そのまま包括の協議会になる予定である。馬絹地区では困っているようだ。

浅野委員：地域包括支援センターは地域包括ケアシステムを担うものとして、厚生労働省によって打ち出されたものだが、最近地域包括ケアシステムという言葉から資料等から消えている。思っている方向にはいかないかもしれない。

(6) 第4回区民会議の議事について

・ 流れについては、事務局の次第案の通りに了承した。なお、報告事項の主な担当は以下の通り。

区長への審議結果の報告について：小林委員長

専門部会からの審議結果報告：各部会長

今後の区民会議（専門部会）の運営について（企画部会としての考え方）：永野副委員長

小林委員長：地域防災計画の区別計画について報告はまだ無いのか？

事務局：3月の下旬になりそうであり、第4回で報告をしたり、議題とすることはできそうにない。第5回の区民会議には議事としたい。

浅野委員：提案だが、次第は報告事項と検討事項は分けて提示した方が良いと思う。

川西委員：二部会が終了することになるが、その事に関する反省や振り返りは無いのか？

事務局：各部会報告の後や今後の区民会議の運営についての中で時間をとりたい。

(7) 今後の日程について

- ・ 企画部会を2月の28日(水)18:00から開催する。
- ・ 第5回の区民会議は概ね5月下旬に開催する。(選挙を経て参与が替わることが考えられるので、それより前には開催できない。)

(以上)